



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4030 号 2017.11.20 発行

嵯峨天皇好んだ菊、色彩豊かに晩秋告げる 京都・東山 京都新聞 2017年11月19日
 繊細な糸状の花を咲かせた嵯峨菊（京都市東山区・半兵衛麩前）

嵯峨天皇が好んだとされる古典菊「嵯峨菊」が、京都市東山区内で見頃を迎えている。区内の男性が知的障害のある人たちと一緒に栽培した花で、華やかながらはかなげな風情が地域に晩秋を告げている。

嵯峨菊の美しさに引かれた旅館経営者玉置清治さん（74）が、10年ほど前から栽培。今年は初めて中京区の就労支援事業所「工房リーフ」の利用者とともに取り組んだ。

今年は雨続きで日照不足な時期もあったため、「例年通りに咲くか気をもんだ」と玉置さん。先月下旬ごろから無事につぼみが開き始めた時は全員で喜んだ。全部で100鉢ほどできたといい、知り合いの店や料亭などの軒先を飾っている。

花の色は朱色や黄色、ピンクなど多彩で、色ごとに雰囲気が違う。見頃は今月下旬までといい、玉置さんは「今年は背丈が少し低かったが、きれいに咲いてよかった」と話している。



支援学校へ命の校歌 荷物を持って生きることには必ず意味 熊本の樋口さん作詞作曲 難病と闘う半生重ね 西日本新聞 2017年11月20日
 平成さくら支援学校の生徒たちと校歌を披露する樋口一さん（中央）＝19日午前、熊本市南区

パーキンソン病を患いながら音楽活動を続ける熊本市在住のシンガー・ソングライター樋口一さん（53）が19日、今春開校した同市立平成さくら支援学校の学校祭で、自身が作詞作曲した校歌を生徒たちと一緒に披露した。「命の道のりは永遠。今、荷物を持って生きることには必ず意味がある」。知的障害とともに生きる子どもたちへ、そんなメッセージを込めた。

冷え込んだ19日、屋外のステージで、風に体を縮めていた21人の生徒たちは、校歌の伴奏が流れると表情を緩め、手拍子や体を揺らしてリズムを取り、大きな声を響かせた。音頭を取る樋口さんと子どもたちの歌声が、明るいメロディーに乗って青空に重なった。

♪いのちはどこからやってくる 桜通りの満開の 花びらきらきら輝いて そこにあふ

れて ありました 出会えたいのちを喜ぶ学び舎 (や)

校歌には平たんではなかった自身の人生を重ねた。子どもの頃にビートルズに憧れ、歌手を志す。29歳でデビュー。テレビ番組の主題歌を歌うなど活躍したが、40歳を過ぎたころスランプに。2007年に右半身がこわばり、ギターが弾きにくくなった。2年後、指定難病のパーキンソン病と判明。歌声がスムーズに出ず引退が頭をかすめた。

♪生きていくのはなぜだろう 赤い夕陽 (ゆうひ) の金峰山 めざしてひたすら飛んでいく トンボが教えてくれました 私の勇気を育てる学び舎

闘病しながら、希望者の元を訪れて歌う無償ライブを続けた。「完璧なコンディションじゃなくても思いが届けばそれでいい」。そう考えるようになったのは、中島みゆきさんが作詞作曲し、吉田拓郎さんが歌う曲「永遠の= (うそ) をついでくれ」と出会ったのがきっかけ。「一度は夢を見せてくれた君じゃないか」。曲中のフレーズが自分に向けられているように感じ、再び立ち上がる勇気を持てた。

♪夢を見るのはなんのため 阿蘇の山から光射し 朝日が昇ってくるように 描いた未来がやって来る 笑顔の明日を夢見る学び舎

5年前から小中学校での講演活動を続ける樋口さんに、市教育委員会から校歌の作成依頼が舞い込んだ。「障害や病気、衰えによって伝えたいことが表現できなくても、その人の人生が損なわれることはない」。そんな前向きな気持ちを曲には込めた。

「自分の行動でどれだけ周りの人を輝かせられるかっていう視点で夢を考えると、案外近くに転がっているかもしれないよ」。回り道をしたからこそ、子どもたちに伝えられることがあると信じている。

※本文中の=は「くちへん」に「虚」の旧字体

障害サービスの収支差率5.9%に下降 就労A、Bは上昇

福祉新聞 2017年11月20日 編集部

厚生労働省は10日、障害福祉サービス事業所の収支状況などを調べた「2017年障害福祉サービス等経営実態調査」の結果を発表した。事業所の収支差率は平均で5.9%。14年の前回調査に比べ3.7ポイント下がった。療養介護など大多数のサービスで下がった。一方、就労継続支援A型(14.2%)などは上昇し、全体の収支差率が他産業に比べて依然高いと指摘される要因となっている。収支差率が高いと経営に余裕があるとみなされ、報酬引き下げの理由となる可能性がある。

調査結果は、18年度障害報酬改定に向けて議論する同日の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」に示された。

調査は今年5月に実施。16年度決算について1万7439事業所を対象とし、8993事業所から有効回答を得た(有効回答率は51.6%で、前回調査より18ポイント上昇)。

平均収支差率が前回調査よりも下がった要因として、収入に対する給与費の比率が64.4%(前回調査時は61.1%)に上昇したことがある。

15年度の報酬改定は職員の処遇改善加算分を拡充する一方で基本報酬を引き下げ、トータルで0%改定となった。基本報酬の引き下げ分が効いた結果、今回は収支差率が下がったとみられる。

収支差率が上がった就労A型とB型では、給与費比率が前回調査よりも下がっている。一方、収支差率が下がったサービス(療養介護など)では給与費比率は上がった。

16年度1年分の給与額をみると、施設長・管理者は常勤の場合、全サービス平均で約521万円。サービス種類別でみると、就労A型と放課後等デイサービスだけが400万円を下回った。

利用者に最低賃金以上を支払わなければならないA型では、生産活動で得た収入から利用者に賃金を支払うことが原則だが、生産活動収入だけでは賅いきれない実態がある。

そこで職員の給与を抑えて一定の収支差額を生み出し、利用者の賃金に充当する不適切な運用が「全体の7割程度はある」（厚労省）とみられている。

就労継続支援A型事業所全国協議会の久保寺一男理事長は本紙の取材に対し、「A型事業所のうち、適正に運営している事業所を認定する仕組みが必要だ。本協議会としても検討している」と話した。

障害者解雇 福山市説明会 利用者ら憤り「突然だ」 毎日新聞 2017年11月19日
利用者らを前に今後の対応について説明する福山市職員（右端）や山下昌明代表理事（左から2番目）＝広島県福山市三吉町1の県福山庁舎で2017年11月17日、真下信幸撮影



広島県福山、府中両市の障害者就労継続支援A型事業所2カ所を利用する障害者112人全員が解雇された問題で、福山市の利用者向け説明会が17日夜、県福山庁舎で開かれ、利用者や家族ら約120人が詰めかけた。事業所を運営する一般社団法人「しあわせの庭」（福山市曙町）の山下昌明代表理事も出席し、経緯や今後の対応などを説明。参加者からは「突然の解雇はひどい。今後どうしたらよいか」「市が情報

を出すのが遅い」など、怒りや不安、行政への不満が噴出した。【真下信幸】

説明会で山下代表理事は「多大なご迷惑をかけた」と陳謝し、「事業が低迷し赤字が膨らんだ。事業継続の道を探ったが資金調達ができなかった」と説明。代理人弁護士が、17日付での2事業所閉鎖と近日中の自己破産申し立て、未払い賃金の8割は補償されることなどを報告した。

就労継続支援A型事業所は、障害者総合支援法に基づき、利用者と労働契約を結んで最低賃金以上を支払う。福山、府中市の2事業所はそれぞれ、パンの製造販売や食品包装加工などをしてきた。

質疑応答では、社会保険料納付について問われた山下代表理事が「滞納があるのは事実」と認めると、会場には「給与から天引きしているのに、詐欺だ」「ちゃんと保険を受けられるのか」などと怒号が飛んだ。9月から利用を始めたという知的障害者の家族は「ハローワークの求人を見て利用したが、（事業が低迷していたなら）なぜ9月に求人が出ていたのか、不思議だ」と指摘。法人が10月、市に経営継続が困難と報告し、市と県が10月と11月に障害者総合支援法に基づき勧告を出したことが11月16日になって明らかになったことについても「行政がなぜもっと早く情報を出さなかったのか。不信感を感じる」と訴えた。説明会は約2時間で、質疑は途中で打ち切られた。

50代の男性利用者は「対応に怒りを感じる。生活するために新しい職を探すほかない」。別の男性利用者（33）は「突然解雇され、本当に困る。未払い賃金もうやむやにされるのではと心配」と不安の表情を浮かべていた。

災害時の育児に備え 5団体が支援組織、アレルギーや障害対応

福島民友 2017年11月19日

アレルギーや障害のある子どもの母親たちが「防災」と「子育て」について情報を共有する支援組織「はぐくみ防災サポーターズいわき」を結成した。福島県いわき市で23日、最初の活動となる「防災ママカフェ@いわき」を開き、乳幼児を抱える親の災害などへの不安を和らげるため、防災食づくりなどの体験会を実施する。

誰もが被災者となった東日本大震災。「炊き出しでアレルギー成分を聞いたら『ぜいたく

言うな』と怒鳴られた」「人工呼吸器があり外出できず、情報が途絶えた」など、障害などがある子どもと一緒にいた母親たちは右往左往した当時を振り返る。

災害時、住民が集まる避難所の運営主体は各市町村。障害などの種類に応じた対応などを示した県の手引を基に、各市町村が運営マニュアルを作成し、有事の際は対応する。東



日本大震災では、避難所ごとに対応の違いを感じた母親もいた。中には「家庭で（アレルギー対応食品を）そろえてほしい」と言われ、どうすることもできなかった苦い経験もあるという。

「どんな子どもも守れる防災を目指したい」と初イベントに意欲をみせる母親ら

アレルギーの子どもを持つ家族を支援する「もぐのび」の緑川琴江代表（38）は震災当時、「混乱の中でどこにSOSを送ったらいいかわからなかった」と振り返る。年月が過

ぎ「（家族の思いを）知ってもらおう努力も必要だった」と、情報発信の重要性を認識した。

そんな母親たちの経験に共感した市内の子育て支援5団体が結束した。行政も新たな子育て支援や防災マニュアルの改定を進めているが、母親からは「（子どもの症状を）説明する難しさがある。実際に混乱した中でうまく伝えられるか」などの不安も残る。

重症心身障害児を支援する「NPO法人まはは」との笠間真紀理事長（41）は「どこに相談していいかわからず、大抵は母親一人で頑張ってしまう」と指摘。発達障害を考える家族の会「スワンキッズくらぶ」の宗像広美代表（31）も「周囲の理解があれば心強い」と行政に詳細な実態把握を求めている。

はぐくみ防災サポーターズいわきは、子育てする母親と行政、学校などの知識と経験を共有し、次の有事に備える取り組みを進める。未来ある子どものため「橋渡し役」となり、母親らにさまざまな情報を提供していく考えだ。

<アート公民館>引きこもりや障害者の自己表現の場に 創作活動で自信付けるきっかけ



河北新報 2017年11月20日
サポート役の大学生（左）と談笑しながら絵を描く参加者

創作活動を通じて障害者や引きこもりの人の自己表現につなげてもらおうと、秋田市のNPO法人「アートルink うちのあかり」が同市泉東町で「アート公民館 うちのあかり」を運営している。代表を務める秋田公立美術大（秋田市）の安藤郁子准教授（47）は「生きづらさを抱える人が気軽に集える居場所になればいい」と語る。

アート公民館は今年6月、平屋の民家を改修して開設した。アートルinkは障害児の親や施設関係者ら約30人で構成され、秋田市の委託を受けて障害者のアート作品を募集し、展示する活動などを行っている。

月1回、午前10時～午後3時に開く「創作の日」では毎回数人が作品制作を楽しむ。公立美大生らがサポート役を務め、必要な画材や素材をそろえたり助言したりする。障害者らが作品を持ち寄り、感想などを語り合う「語りの日」も月1回実施している。

11日の「創作の日」には10人が集まった。粘土で食べ物を作ったり、ペンで規則正しく模様を描くなど表現方法や題材はさまざま。音楽を聴きながらの作業や途中で休憩を

挟むなど、制作ペースも参加者に合わせている。

NPOメンバーの戸嶋祐子さん（44）＝秋田市＝は知的障害がある長男諄（あつし）さん（19）と参加した。「アートには障害者の魅力を引き出す力がある」と戸嶋さんは言う。

諄さんが周囲に迷惑ばかり掛けていると悩んでいた6年前、諄さんが描いた架空のキャラクターの絵を勤務先に飾ると「この絵を見て元気が出た」と声を掛けてきた女性客がいた。戸嶋さんは「たった一言だけれど勇気づけられた。絵を通じて子どもを肯定できた」と語る。

安藤さんは「生きづらさを抱える人は社会の中で自分の感情を押さえ込みがち。アートで自分を表現することで、自信を付けるきっかけにしてほしい」と話す。

被害訴え受け取って 子どもへの性暴力実態学ぶ 大阪日日新聞 2017年11月19日 子どもへの性暴力被害について講演する山本さん



子どもに対する性暴力について学ぶ講座が、大阪市中央区大手前1丁目のドーンセンターで開かれた。性暴力に遭った被害者の心身の回復を支援するNPO法人「性暴力救援センター・大阪SACHICO」（松原市・阪南中央病院内）理事の山本恒雄さん（65）が、子どもへの被害が発見しにくい理由や、保護者から受ける性的虐待の特徴などを説明した。

講座は、同センターの事務局を務める「ウィメンズセンター大阪」（阿倍野区）が主催。被害に苦しんでいる子どもたちの現状を知らせようと、支援員養成講座の一部を特別に公開した。

山本さんは、子どもへの性暴力の大半が申告されず、発見に至っていないと指摘。その理由を「めったに目撃されず、被害に遭った子どもが脅されて表に出なかったり、子ども自身が被害を認識できていない」などと説明した。

一方、子どもが被害を部分的に打ち明ける「試しの告白」をする場合があるが、大人が本気に受け取らず無視することで、諦めてしまうと解説。「触ったくらい大したことない」と過小評価する社会の価値観も、被害の発見を難しくしていると続けた。

また、保護者による性的虐待の特徴については「いちやいちやする中でのささいな逸脱で始まる」とした上で、「世界の再発防止の常識である『加害者排除の原則』が、家族再統合が優位の日本では確立されていない」と強調した。

よみうり子育て応援団大賞、大阪市で表彰式 読売新聞 2017年11月19日

優れた子育て支援活動を顕彰する「第11回よみうり子育て応援団大賞」（読売新聞社主催）の表彰式が19日、大阪市北区で開かれた。

病児のきょうだいを支援する活動で大賞に選ばれた「NPO法人しぶたね」（大阪府大東市）の清田悠代理事長（41）に対し、読売新聞大阪本社の溝口烈社長から、賞状と賞金200万円の目録が手渡された。

奨励賞の「夢★らくぞプロジェクト」（東京都品川区）と「延岡男星保育士団」（宮崎県延岡市）には賞金100万円、選考委員特別賞の「セリエコーポレーション」（神奈川県横須賀市）には賞金20万円の目録が贈られた。

溝口社長は「待機児童や貧困の連鎖、児童虐待など、子育ての環境は依然として厳しい。活動の輪を広げ、さらに発展させていってほしい」とあいさつ。子供を勇気づけるヒーロー姿のスタッフらと共に出席した清田理事長は「難病の子供がいる家庭では、きょうだいもしんどい思いをしている。そんな子供たちを社会で支えられると認めてもらえ、うれし

い」と話した。

<元気人@かながわ>医療的ケア児の発達支援に取り組む看護師 村松恵さん（40歳）

東京新聞 2017年11月20日



人工呼吸器を付けたリ、チューブを使って胃に栄養を注入したり、医療的ケアを必要とする子どもたちが地域で暮らせる一助になれば、と昨年十月、川崎市麻生区に児童発達支援・放課後等デイサービス事業所「KIDS（キッズ）ゆらりん」がオープンした。そこで管理者・看護師として奮闘する。

自らも、医療的ケア児の親。長男（5つ）が先天性の咽頭狭窄（きょうさく）のため生後二カ月に気管切開の手術を受けた。当初は肺活量が少なくて五分に一度は苦しそうな音をたて、たんの吸引を必要とした。いつも母子一緒。外出もままならず、砂場遊びなどもさせられない。「暗黒時代だった」。一歳半で落ち着き、頻度は減ったが今も、たんの吸引を必要とする。

■申し込み拒否

看護職に復職したくて保育園を探すと、申し込みすら拒否された。「医療的ケア児は社会から疎外される」と感じた。長男のため利用していた麻生区の訪問看護ステーションの代表が、一緒に働くよう誘ってくれた。長男が医療的ケアを受けられる幼稚園に入園したのを機に仕事を開始。その後、代表と「医療的ケア児の受け入れは地域の課題」と話し合う中で、KIDS ゆらりんを任されることになった。ゆらりんは医療的ケアを行うが、「預かるだけでなく、保育園など地域社会へつなげることが重要」と考えており、小集団での遊びを取り入れて発達を支援する。

■苦しまないで

利用者のある母親が、ゆらりんでは遊ぶ子どもを見て「私でもやっていけるかも」とつぶやいたという。「うれしかった。皆さんに『この子を産んで良かった』と思う瞬間があってほしい。私のように疎外感に苦しまないでほしい」

放課後デイサービス事業所は各地にあるが、医療的ケアを担う看護師の配置などコストの問題もあり、ゆらりんのような医療的ケア児の受け入れは進みにくいのが現状といえる。医療的ケアの有無が障害者福祉サービスの報酬単価に影響しないためだ。厚生労働省はようやく来春から医療的ケアに対する報酬を加算する方向。

「私たちは制度を待てずに先駆けて取り組んだ。いくら加算されるか、各地のデイサービスで医療的ケア児の受け入れにつながるか、注目しています」（山本哲正）

◆私の履歴書

- 1977年 新潟県十日町市で生まれる
- 2000年 国立小児病院に入職
- 03年 病院統廃合により国立成育医療研究センターに入職
- 04年 結婚
- 12年 長男が誕生
- 13年 長男が気管切開の手術を受ける。医療的ケアが始まる
- 15年 長男の幼稚園入園を機に、地元の訪問看護ステーションの看護師に
- 16年 「KIDS（キッズ）ゆらりん」開設。管理者に

社説:高齢ドライバー／生活の足をどう確保する

神戸新聞 2017年11月20日

75歳以上の高齢ドライバーで、「認知症の恐れ」と判断された人がこの半年で3万人を

超えた。認知機能検査を強化した改正道路交通法が今年3月に施行され、9月末までに検査を受けた111万7千人のうち2・7%に当たる。

免許の自主返納も急増し、1～9月で18万4千件と過去最高を更新した。高齢ドライバーによる重大事故が相次いでおり、関心が高まったことが背景にあるとみられる。

一方で免許がなければ、買い物や病院通いなどで不便をかこつ高齢者も多い。こうした人たちの「生活の足」をどのように確保するのか、社会全体で考えなければならない。

2017年の「交通安全白書」によると、75歳以上の高齢運転者による死亡事故は16年が459件だった。死亡事故全体に占める割合は13・5%に上り、増加傾向にある。免許人口10万人当たりでは8・9件と75歳未満の倍以上だ。

高齢ドライバーによる事故を防ごうと、道交法が改正された。75歳以上は免許更新時などの認知機能検査で「認知症の恐れ」と判断されれば、医師の診断が義務付けられた。認知症と診断されると免許取り消しの対象になる。

警察庁は、年間5万人が医師の診断を義務付けられ、うち1万5千人が免許取り消しなどの処分を受けると推計している。

だが免許の取り消しや返納は、高齢者の生活の足を奪いかねない。特に公共の交通機関が発達していない過疎地では、生活に支障が出る恐れが多い。

こうした不便さを解消するための動きも広がりつつある。

兵庫県内の自治体は業者と連携し、免許返納者に路線バスやタクシーの割引などの特典を用意している。住民ボランティアが自家用車で高齢者の買い物を支援する地域もある。

警察庁は自動ブレーキなどの先進安全装置を搭載した「安全運転サポート車」だけの「限定免許」の導入を検討する。

自動運転技術の開発が自動車メーカーなどで進められているが、実用化にはまだ時間がかかる。高齢者の日々の暮らしを支える取り組みや制度を、官民挙げて早急に整えたい。

社説 子育て支援と企業の役割 財源の負担も大事だが 毎日新聞 2017年11月20日

子育て支援は国を挙げて進めなければならない重要課題だ。それに企業がどのような貢献をすべきなのかを考えたい。

安倍政権が衆院選の公約に挙げた幼児教育無償化をはじめとした子育て支援などには総計2兆円の財源が必要だ。消費税を10%に上げるときに借金の穴埋めに充てる一部を回すことが決まっているが、それでもあと3000億円が足りない。

それを企業から拠出金として出してもらおう案が検討されている。子育ての経費を企業が負担することには異論もある。しかし、従業員の子育て負担を軽減し、女性が出産しても働き続けられるようにすることは企業にとってもメリットがある。

現在も保育所の整備には厚生年金の事業主負担分に乗せられた拠出金制度がある。拠出金料率は従業員の標準報酬の0・23%で、総額は約4000億円だ。今年度は企業が従業員の子どものために設ける「企業主導型保育所」の整備費に用途を限って拠出されている。

これを段階的に0・45%まで引き上げ、約3000億円増やし、一般の認可保育所の運営費に使えるようにすることが検討されている。

安倍政権は待機児童解消のため2020年までに32万人分の保育の受け皿を整備するという。運営費だけで約1500億円かかる。その財源を企業に求めようというのだ。

少子化対策で人口減に歯止めを掛けるのは、消費の喚起や労働力確保につながる。こうした社会的役割を企業が担うことには意味がある。

しかし、企業に求められる子育て支援としては、男性も含めて育児休暇を取りやすくし、出産や育児が不利にならない職場づくりが大事だ。男性の育休取得率は著しく低い。

富士通は小学6年までの子を持つ社員に短時間勤務を認め、託児所を設置し、ベビーシッターの費用補助の制度がある。育休を取得する社員の上司に研修を義務付け、理解を促

している。社員が柔軟に休めるように各種の休暇制度を設けてもいる。多くの企業で実践できるはずだ。

拠出金を出すだけで社会的責任を果たしたと思われては困る。本来企業が行うべき改善策を率先して行い、女性の活躍や少子化対策にもっと尽力すべきである。

社説:出所者更生支援 再犯抑止が治安向上のカギだ 読売新聞 2017年11月20日

刑務所から出た人が再び犯罪に走らないよう、更生を手助けする。再犯抑止が治安向上のカギを握ると言えよう。

法務省が今年の犯罪白書をまとめた。再犯対策として、出所者支援を特集した。主な支援対象には、窃盗、薬物犯罪などの仮釈放者ら保護観察中の人々が想定されている。

刑期を残して仮釈放された人が5年以内に刑務所に戻る割合は29%だ。満期出所者の49%を大きく下回る。刑期終了まで保護観察が付き、保護観察官や保護司の下で更生を図れるためだ。

社会復帰に向けた適切な支援の重要性を物語っている。

再犯を防ぐ上で、欠かせないのが働き口と住居の確保である。

出所者を雇い入れる協力雇用主の登録数は1万8555人だ。この10年間で3倍近くに増えてはいるが、実際に雇用している事業者の割合は4%にとどまる。

出所後すぐに就労できるよう、白書は、刑務所とハローワークが連携し、受刑中から斡旋を行う東京と大阪の取り組みを例示している。昨年11月のスタートからの約半年間で31件の内定があった。

当初は不安や抵抗感があっても、出所者の働く姿を見て、「支えよう」との意識が芽生えたという雇用主の声も紹介している。

住居の確保では、福祉施設や民間住宅との連携が欠かせない。

出所者の受け皿整備の大切さを周知することが求められる。

出所した高齢者や障害者への支援も忘れてはならない。特に高齢の受刑者は、再犯者が7割以上を占める深刻な状況だ。

検察庁は、万引きや無銭飲食といった軽微な犯罪を繰り返す高齢者や知的障害者の支援に力を入れる。民間の更生保護施設などの受け入れ先を確保した上で、起訴猶予にしたり、執行猶予付き判決を求めたりするケースが増えた。

刑務所で服役させるだけでなく、社会から疎外しないで、立ち直りを促す。この姿勢を今後も続けてもらいたい。

課題となるのは、満期出所者の対策だ。刑期を終えているため、本人が希望しない限り、行政が強制的に関わる法的根拠がない。

出所時の「特別調整」が2009年に導入された。高齢などで自立困難な人が介護や医療のサービスを受けられるようにする制度だが、利用者は伸び悩んでいる。

支援を受けた人は、受けなかった満期出所者に比べて、再犯に及ぶ率が低いとの調査結果がある。制度を有効に機能させたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行